

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア瀬戸南山保育園	種別：保育所
代表者氏名： 倉谷 えりな	定員（利用人数）： 130名（123名）
所在地： 愛知県瀬戸市南山町1丁目152-2	
TEL： 0561-97-0125	
ホームページ： <a href="https://www.the0123child.com/">https://www.the0123child.com/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日： 平成27年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： アートチャイルドケア株式会社	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 15名
専門職員	（保育士） 21名 （看護師） 1名
	（管理栄養士） 1名 （事務職員） 1名
	（栄養士） 3名 （交通指導員・用務員） 4名
施設・設備の概要	（居室数） 7室 （設備等） 遊戯室、調乳室、
	幼児トイレ、多目的トイレ
	調理室、医務室（事務室兼用）
	沐浴室、冷暖房、床暖房

### ③理念・基本方針

#### ★理念

～「自分らしく」生きていくことのできるこどもを～  
 子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育（はぐく）み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい

#### ★基本方針

睡眠と生活リズムを整える事を目指して保育を展開していきます。  
 一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます。  
 子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### 命の大切さを自然から学ぶ

・身近な生き物とのふれあいや、季節の野菜を自分で作るところから行い、成長を感じ、時に失敗から想像や工夫をするなど、考える力を育てたい。

##### 食育活動

・皆で食卓を囲み、食べることの楽しさを共有したり、規則正しい食事で、おなかやすくりズムを整える季節にあった食材やメニュー提供、日本の伝統や旬を感じる経験を大切にしている。

##### 睡眠と生活リズムを整える

・子どもたちとも睡眠の大切さについて学ぶ機会を作り、2週間の睡眠チェックカレンダーの取り組みを年間数回全クラス行っています。それをもとに、ご家庭と連携を取り睡眠と生活リズムの改善に取り組んでいく。また、睡眠や生活リズムに不安があるご家庭には、睡眠ログによる診断等も専門医と協力して改善を進めていく。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月 4日（契約日）～ 令和 3年 4月23日（評価決定日）  【令和 2年12月14日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成28年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### ◆保育の質の向上への取組み

保護者が「安心して子どもを預けられる」、子どもが「自由に遊ぶことができる」環境づくりが保育の質の向上の大切な要素と捉えている。そのため、日々の声掛けを大切にして職員同士の連携も取りながら「働きやすい職場環境」づくりに取り組んでいる。

###### ◆「食」に関する取組み

食育に力を入れ「命の大切さを自然から学ぶ」として、お腹がすくりズムを整える、季節にあった食材やメニューの提供、野菜を育て生長を感じる体験、収穫して調理し食べる等の取組みがされている。食器は子どもが持ちやすい瀬戸の陶器を使用し、手作りのおやつや行事食、いろいろな国の料理を献立に取り入れる等、地域の様々な食文化に関心をもてるようにしている。調理員（栄養士）による「給食だより」の発信、野菜等の食材に関心を持つ取組み、サンプル展示やレシピ紹介、栄養について学ぶ取組み、行事食がより楽しくなる折り紙プレゼント等、「食」に関する掲示や展示は分かりやすく楽しくなる工夫が見られ、保護者にも好評である。

##### ◇改善を求められる点

###### ◆事業計画の策定

事業計画は法人様式により作成し、単年度事業計画はほぼ同じ内容で毎年策定されている。事業計画は、将来の「あるべき姿」を目指し現状の課題を中・長期または単年度で改善するための計画であるため、園独自で検討・作成することも必要となる。現状の問題点や課題を整理（一覧表化）し、対応期間を考慮して中・長期または単年度の活動計画として事業計画を策定することが望まれる。

◆マニュアルの有効活用

標準的な実施方法が文書化され、マニュアルや手順書等は、ファイルや電子データで管理されている。誰でも閲覧し活用できるが、マニュアルによっては関係者や担当者のみが存在を知るものもある。法人研修や職員会議でも研修を実施しているが、職員が十分に理解して保育・支援をしていくためにも、法人のマニュアル等を基に園の実態に合わせてPDCAサイクルを意識して見直し、追加・修正等を行ない、保育の現場で活用しやすいマニュアルの作成や存在の周知、職員の共通理解等、有効活用が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価、ありがとうございました。  
色々な面から園にご理解頂き、ありがとうございました。  
評価いただきましたことをしっかりと振り返り、園運営を行って参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育所保育指針」の改訂に伴い、2年前に法人理念、方針や保育目標が変更された。園では「食育活動」を保育目標に入れ、畑作りから収穫・調理までの過程を経験できるよう、積極的に取り組んでいる。年度初め、年度方針を盛り込んだ「お便り」を園長が職員一人ひとりに渡し、理念・方針の浸透を図っている。中途採用の職員に対しても説明の機会を設け、理念や方針を共有する取組みが望まれる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> 市内の民間園を対象とした民間連絡会議が毎月開催され、行政や他園との情報交換が行われている。収集した各種情報は法人内で定期的に開催される園長会議に報告され、法人本部で集約・分析されている。園長会議では、各園独自の活動や事故事例なども情報共有され、エリアマネージャーの協力の下、自園の活動に反映させるよう取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園運営に関する経営課題は、法人本部と共有して対応する仕組みがある。園長は、若手の職員が多いことで「人員体制」や「人材育成」などを経営課題とし、働きやすい職場づくりにより離職を予防するなどの取組みを行っている。その他にも地域交流や災害対策など、認識している課題も多いため、一覧表などにまとめて管理し、事業計画にも反映させることが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育内容や施設設備、人員体制など、法人の中・長期計画に沿った園運営がなされてるが、園独自の中・長期計画策定までには至っていない。園運営に関して、現在認識されている経営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿」を想定し、優先順位を付けて改善活動するために、長期的な対応期間の必要な事項は、園独自の中・長期計画を策定して対応していくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の定めた様式を利用して、毎年保育内容や人員配置、行事予定などを含んだ事業計画を策定している。しかし、認識している経営課題への取組みなどが、事業計画に反映されていない。単年度の事業計画は中・長期計画を踏まえた単年度の活動計画であり、活動評価ができる数値目標や具体的な到達点を明確にしておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事計画などの策定に際し、職員意見を集約するために職員会議などを活用して策定・評価を行っている。園運営に関しては行事だけではなく、課題として認識している人材育成や地域交流など、職員の協力が必要な活動も数多くある。単年度の事業計画の策定や評価には、園長と主任だけではなく、より多くの職員の参画を得て、幅広い意見を集約することが望ましい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの代表保護者も参加する運営委員会で、保育方針や保育目標、行事計画を含めた事業計画の説明を行っている。保護者参加行事の際には、イラストなども多用した分かりやすい資料も作成し、行事の目的なども説明している。事業計画に関しては保護者の関心が薄いこともあり、子どもの成長に絡めるなど、保護者の関心を惹く工夫が望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育の質の向上には保護者が「安心して子どもを預けられる環境」、子どもが「自由に遊べる環境」が必要と認識している。毎年、法人所定の「自己チェック表」を用い、職員一人ひとりが保育や業務などの自己評価を行い、クラス会議や職員会議を利用して、園としての課題を洗い出し、次年度に向けての改善活動につなげている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自己チェック表」に基き、クラス会議や職員会議などを利用して項目や内容に応じて職員間で話し合い、園としての課題を洗い出して適宜、改善に取り組んでいる。「次年度へ向けた保育所としての課題」については、「あるべき姿」を明確にして、活動する内容を単年度の事業計画に盛り込み、園全体で継続的な改善活動につなげていくことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や職員の役割・責任などが、法人の新入職員導入研修のカリキュラムに入っている。保護者に対しては「運営規程」や事業計画に明記して周知を図っている。災害や事故など有事の際や園長不在時の権限委任順位については、「緊急時対応手順」に明記して事務室内に掲示されている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の規程やマニュアルに沿った園運営に取り組んでいる。遵守すべき法令・指針等の理解については、市からの通知や法人の園長会議などでも情報収集し、必要に応じて適宜、回覧形式で職員に周知している。法令や指針の改廃は、日常の保育や関連業務に影響するだけでなく、マニュアルや手順書の見直し・改定にも及ぶため、関連する法令や指針を特定・確認しておくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の「安心して預けることのできる保育園」の実現も保育の質の向上と考え、他園の事例などを参考に従来から作成されていた「お散歩マップ」に危険個所を追加し、「お散歩危険個所マップ」を作成するなど改善に努めている。マップ作成に際しては、職員のほか保護者からも意見や情報を収集している。ヒヤリハットを昼礼で周知するなど、少ない時間を有効活用して保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務システムや園内の情報システムなど、法人本部が主体となって改善が進められている。園内では、法人本部と連携して働きやすい職場づくりに努めている。法人内研修のリモート化でいつでも・誰でも・どこでも研修を受けられる環境となっている。職員の協力を得て、有給休暇の取得や非正規職員を活用して事務時間を確保するなど、業務の実効性を高める取組みも継続している。</p>			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部の主管で、継続的に人材確保・採用活動が行われている。退職者に対しては、分かった時点で本部に報告して人員確保を要請している。市が主催する保育士対象の企業展などに、園長も参加して採用活動に協力している。人員確保が難しい中、日々の保育の中での声掛けや困りごとの相談対応などにより、離職を予防して安定的な職員雇用につながるよう努めている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の人事考課制度により、半年を目途とした個人の活動目標を設定し、目標設定時・進捗確認・活動評価のタイミングで個人面談を行い、人材育成に取り組んでいる。自園内では保有資格や受講した研修などの履歴は残るが、他園への異動時にはその情報が引き継がれていない。人事管理の項目として、保有資格や研修受講履歴なども取り入れ、総合的な人事管理ができるよう検討されたい。</p>			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育などの体制維持のために残業時間が増え、有給休暇取得についても年度繰り越しになるケースが少なくない。そのような状況下、日常保育の中で職員に頻繁に声掛けし、メンタルヘルスや体調など職員の心身の状態に目を配ることで「働きやすい環境づくり」に取り組んでいる。他園で実施している有給休暇繰越し残日数の管理なども取り入れ、職員の負担軽減策を講じられたい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人主導の新入職員導入研修や階層別研修、専門知識・技術研修など、様々な研修をラインナップして人材育成に取り組んでいる。職員一人ひとりの半期の活動目標は、数値目標や具体的な達成点が明確でないものが散見され、実施評価が難しくなっている。短期的な目標は、可能な限り数値目標や到達点を明確にし、的確に進捗確認や実施評価ができるように設定することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が策定した研修計画に従って研修を受講するとともに、園内でも職員会議を利用してテーマごとの研修が実施されている。法人研修は原則全員参加とし、今年度はオンライン研修が導入され、時間や場所に制約されずに受講できる環境が整った。園内研修では、正規職員以外の職員も同様の研修資料を用いて受講できる仕組みがある。履修後はアクションプランを作成し、日々の保育に活かしている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人研修のほか、市や私立保育園連盟からの研修案内を回覧・掲示し、職員に対して研修参加を促している。専門技術や知識など、職員個々の必要に応じて、個別に参加を要請している。法人研修では、勤務時間を考慮した研修時間の設定やオンライン研修の実施により、誰でも時間や場所の制約を受けず研修受講できる。職員間で勤務シフトの調整を行い、職員の研修機会の確保に努めている。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、保育人材の育成や実習担当職員の育成を目的として、実習生の受入れを行っている。受入れに際しては「実習生受入マニュアル」に従った受入れ準備を行い、実習担当職員にも注意事項の確認等を事前に行っている。注意事項の説明に際しては「お散歩危険箇所マップ」など、口頭だけではなく園内外の危険箇所が視覚的にも分かり、安全に保育実習ができるような工夫も望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを利用して保育理念や保育目標、保育内容のほか、毎年実施している自己評価結果も公表している。今回の第三者評価結果についても公表する予定としている。特に大きな苦情・相談は寄せられていないが、寄せられた苦情・相談については適切に対応し、本部とも調整の上必要に応じてホームページで公表するなど、積極的な情報開示に努めている。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の経理事務は事務職員が専任し、内部規程により相見積もりの取得や稟議書の起案、法人本部の選定した業者選択など、適正な事務処理ができるよう努めている。今年度から現金取引も廃止され、必ず証跡の残るように改善されている。年1回の県の監査だけでなく、園内の全業務について法人の内部監査を受け、適正な運営が維持される仕組みとなっている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の「地域との連携」の中に、地域交流の促進を謳っている。隣接する高校のボランティア部や地域の老人会、消防署などと関わり、地域に根ざした保育実践に取り組んでいる。今後、地域の高齢者施設との交流を拡大させていく予定がある。交流を継続する施設や交流を拡大する施設等の内容を、単年度の事業計画にも盛り込むことが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアは、中学生の職場体験や隣接する高校のボランティア部、実習前の大学生、園内の畑の整備など多様な受入れを行っているが、「ボランティア受入マニュアル」は活用されていない。園内の安全や事故防止のためにも、マニュアルを活用した注意事項の周知などが望まれる。手品や演芸等、地域住民の協力を得たボランティア受入れにも期待したい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の担当部署や病院、保育関連施設など、園に関連する各機関の連絡先を一覧にまとめ、事務室に掲示されている。年2～3回開催される地域の小学校・中学校・保育園の「青少年健全育成会議」にも参加して連携を深めている。過去には、虐待ではないが児童相談所と連携する事案があった。関係機関とは園長が窓口となり、担当職員とも協力して対応し、記録を残している。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各関連機関との会議のほか、地域の民生委員児童委員から「赤ちゃん訪問」などの子育て情報も収集している。未就園児対象の園庭開放や園見学の際には、保護者から子育てに関する困り事や悩みごとの相談も受け付け、福祉ニーズの把握に努めている。小学校からは「和式トイレの練習」の要請がある。生活環境も考慮した子育てニーズの把握に努めることが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育や園庭開放など、地域の福祉ニーズに基づく事業活動がある。専門性の高い人的資源（保育士、看護師、栄養士）もあり、SIDS（乳幼児突然死症候群）や離乳食、アレルギー対応食等の指導・アドバイスも可能である。BCP（事業継続計画）の構築により、広域災害時の園舎の避難所転用や保護者の早期職場復帰支援なども公益的な事業活動に結びつく。広角的な検討が望まれる。</p>				

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育の基本姿勢が、ホームページやパンフレット、「入園のしおり」、「保育の全体的な計画」等に記載されている。コロナ禍により、職員はウェブサイトを通して社長の講話を聞き、保護者には「入園のしおり」を基に園長が説明している。園長が、法人や園が目指す保育について説明する機会は多い。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が作成した子どものプライバシー保護と虐待に関するマニュアルがあり、法人の年間研修計画に組み込まれ、年度初めに園長が研修を行っている。設備面や男性職員の勤務等、園の状況は異なるので、法人のマニュアルを基に、園の実態に合わせたマニュアルの作成が望まれる。保護者には「入園のしおり」で説明を行い、衣服の着脱やおむつ替え、プール等、プライバシーに配慮している。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園選択に必要な情報は、ホームページに公開されている。見学希望者には、園長が園内を案内しながら口頭で説明を行ってきたが、よく質問される保育内容等も記載し、絵やイラストを使用して分かりやすいリーフレットを作成した。今後はリーフレットを渡して説明することや、公共施設への配置等、多くの人が情報を容易に入手できる取組みに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3月の入園説明会で、「重要事項説明書兼入園のしおり」を基に園長と主任が保育内容の説明を行い、入園式後に在園児の保護者も含めてクラス懇談を行って説明している。各クラスの保護者代表と園長・主任による運営委員会は、コロナ禍により実施されないため、紙面を渡している。外国籍の保護者には通訳同席や個別対応の用意がある。配慮が必要な保護者への説明のルール化が望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の継続性に配慮した手順等は作成されていないが、市内転園に関しては、市内全園共通の「面接票」を転園先に送付している。転園や途中退園のケースはほとんどないが、全職員が理解しておく必要もあり、手順や引継ぎ書などの整備が望まれる。転園・退園後の相談窓口や子育て支援への誘い等は口頭で伝えているが、書面でも伝え、保育の継続性を確保することが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの満足は、職員会議や昼礼、全体ノートにコメントを貼る等で把握し、職員で共有している。保護者満足は、送迎時の会話や懇談会、保育参観、運営委員会、行事後アンケート、法人が実施する顧客満足アンケート等で把握しており、必要に応じて改善活動につなげている。行事後のアンケートは、検討後に結果を掲示して保護者にフィードバックしている。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制が整備され、保護者には「入園のしおり」で説明し、掲示もされている。苦情は法人に報告し、園と法人で検討・改善・対応したものを記録している。内容により法人のホームページで公表している。今後は、苦情の申し出に至る前の要望や意見等についても、園としての対応ルールを明確にし、さらに記録に残す基準を明確にし、保育の質の向上を図りたい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「入園のしおり」には、園と法人の相談窓口が記載されており、玄関には意見箱が設置されている。保護者からは送迎時や連絡帳での相談が多く、担任から主任、園長への流れで相談対応がされ、全体ノートで職員への周知を図っている。法人や園のアンケート、懇談会や運営委員会でも相談対応を行い、相談室を設ける等、落ち着いて相談できる環境が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  相談内容により会議や昼礼で検討し、全体ノート等で職員への周知を行い、原則当日中に保護者に連絡帳や口頭でフィードバックしている。口頭で受け、口頭で対応している相談については、記録に残していないものもある。職員が共通理解して保育の質の向上を図るために、相談内容や改善課題を明らかにし、検討・対応等の記録を残す仕組みの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  マニュアルが整備され、ヒヤリハットや事故等は、報告書に記録する他に全体ノートに記載して職員周知を図っている。訪問当日、裂傷による通院受診の事案があったが、職員の連携や保護者や法人との連絡等、適切に対応していた。登降園にはインターフォンを使用して保護者確認後に扉を開け、不審者への対応を行っている。施設・遊具は職員が毎日安全チェックを行い、業者点検は年2回実施されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  感染症予防と対応のマニュアルが整備され、見直しは法人の看護師が年1回行っている。職員への研修は年2回実施し、職員会議で嘔吐処理等、共通理解を図っている。欠席者にはフリー会議や個別指導を行い、検温や消毒、換気等を徹底する等、感染予防の工夫を行っている。保護者には「保健だより」や、掲示・口頭で、感染症や感染状況について情報提供を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  災害時の体制が決められ、消防署や隣接する高校と連携した避難訓練や、条件や設定を変えて毎月の訓練を実施している。園の立地条件から、雨降りには給食室や園庭の水の流れに留意し、戸外や長時間保育等の移動時には、防災リュックを携帯するよう改善している。安否確認は保育園向け専用システム「コドモン」を利用して行い、飲食料の備蓄は「備蓄リスト」を作成して管理している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  標準的な実施方法が文書化され、マニュアルや手順書等は、ファイルや電子データで確認できる。法人や職員会議等で研修を実施しているが、職員が十分に理解して保育・支援をしているかを確認するための仕組みの整備が望まれる。法人のマニュアル等を基に、園の実態に合わせて追加・修正等を行い、活用しやすいマニュアルの作成、職員の共通理解、マニュアルの存在の周知等、有効活用が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  標準的な実施方法の見直しは年度末に行い、顧客満足アンケートや行事アンケート等の保護者の意見や提案等が、マニュアル等に見直しにも反映されている。指導計画等は園で検証・見直しを行い、職員の共通意識を育てることにつながっている。法人で見直し・改訂されたものについても、改訂内容等を確認し、園での履行をPDCAサイクルによって検証することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園前に、法人統一の様式を用いて保護者が記入した生活状況等に基づき、園長と主任が面接を行い、入園後に、クラス懇談や個人面談で担任が再確認している。アセスメントで得られた情報や保護者のニーズを取り入れ、個別の指導計画を作成している。今後は、職員が共有した情報やニーズを指導計画へ反映させ、保育実践の振り返りや評価の手順を定め、園全体で取り組むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  年間・月・週日案の指導計画は、立案や評価・反省後に主任と園長が確認を行っている。幼児会議や乳児会議では活動等についての打合せが主になっている。職員会議では課題について話われることはあるが、目標やねらい、保育や支援等、保育の質の向上に関わる議題も取り入れていくことに期待する。見直しによって変更した指導計画の内容は、全体ノートや口頭で職員に周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの発達状況や生活状況は、法人指定の様式を使用し、幼児は「個別記録」、乳児は「日課表」に記録している。「日課表」は園の現状に合った様式に変更している。記録内容や書き方の研修は法人や主任が行っているが、差異が生じないように指導等の工夫が望まれる。子どもや保護者の情報は、職員会議や幼児・乳児会議、フリー会議、全体ノート、ボード、回覧等で職員共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  個人情報保護については、法人作成の規程に従い適切に行われている。職員会議で園長が研修を行い、出席できない職員にはフリー会議や個別で指導を行っている。書面による記録の保管場所や保管方法、電子データによる管理の取り扱いや情報漏洩の対策が講じられている。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は、法人の理念・方針・目標等を基に、法人の全園統一で作成している。子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態等を考慮し、園が指導計画を作成しているが、「保育の全体的な計画」に園の特色を生かした保育内容等を記載し、指導計画とつなげて連続性のある保育実践を展開することに期待する。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 0・1歳児の乳児室は、角の無い棚や、床は転んでも安全なクッション材を使用している。床暖房は清潔でくつろげ、心地よく過ごせる環境にある。室内の換気や温度・湿度のチェックを毎日行い、寝具は園が用意し衛生管理に努めている。コロナ禍であり、布団の位置、食事の部屋や席の配置、時間差の喫食、部屋のコーナー作り等、心地よく生活や遊びができる環境になるよう工夫している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達過程、家庭状況等の情報は、職員会議や昼礼、全体ノート等で職員が共有し、指導計画に子どもを受容するための援助内容が記載されている。子ども一人ひとりに合わせた保育や援助が行われ、アンケートでは、担任以外の職員も子どものことをよく知っていると好評である。園全体で子どもに関わることで、安心して自分の気持ちを表現でき、落ち着いた生活につながっている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 手洗いの歌や手本、イラスト、写真等、聴覚や視覚的な表示も活用し、子どもが自分でやろうとする気持ちや分かりやすい方法等を示し、基本的な生活習慣が身につくよう援助している。昨年度から「眠育」に取り組み、絵本や劇で睡眠の大切さを知らせ、家庭と協力して睡眠カレンダーを活用している。心地よい睡眠ができればシールを貼り、生活リズムが身につくよう援助している。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 幼児組は異年齢で手をつないで公園に散歩に出かけ、自然に触れ、交通ルールを守り、地域の方との挨拶等の機会がある。コロナ禍によって高校のボランティア、中学生の手作りおもちゃ交流、体操教室等は中止となったが、縄跳びや体操、戸外遊び等、体を使った遊びを保育に取り入れている。乳児は動きやすい部屋の配置や手に取りやすい玩具の位置、幼児はいつでも遊べる廃材等が用意されている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<コメント> 0歳児の保育室は床暖房で心地よく、生活空間を遊ぶ場所と睡眠・食事場所に分け、個人差を考慮して援助している。動きが活発になる時期には、サークルを保育室の真ん中に置き、安全に動き回る場所を確保している。担任は担当制で3ヶ月交替で行い、同じ職員が関わることで愛着関係にも配慮している。保護者とは連絡帳や送迎時の会話等で連携を密にし個別の指導計画に反映させている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、マークや取りやすい位置、トイレへの誘い方、片付けが楽しくなる工夫等、丁寧に関わっている。自然物で遊ぶ、ホールでのマット遊び、戸外遊び、集中しての遊び等、静と動の遊びを取り入れ、安全に配慮しながら自発的に活動できるよう関わっている。連絡帳や送迎時の会話で得た情報等は複数担任で共有し、保護者との連携に活かしている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3・4・5歳児の発達に合わせた環境を用意し、コロナ禍に対応して室内のコーナー作りを検討している。年齢別保育に異年齢保育を取り入れ、体操やリレー、散歩等、一緒に遊ぶ楽しさを味わっている。発表会が済んでも、3歳児はおんせん劇、4歳児は集団ゲーム、5歳児は劇の役を交替して楽しんでいる。取り組んできた活動は、「クラスだより」や行事等の交流の場で保護者や地域に伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 現在、障害のある子どもや配慮を必要とする子どもはいない。支援の必要な子どもは統合保育を行い、保護者との情報共有、医療機関や専門機関との連携、個別の指導計画作成等の用意がある。市の巡回指導が年1回あり、相談した内容については記録し、保護者と連携して支援している。障害特性に応じての保育環境や研修、障害のある子どもに関する適切な情報を伝えるための取組み等の確認が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉓ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 乳児と幼児が、それぞれ異年齢で長時間保育を受け、人数が少なくなると合同で1歳児の部屋で過ごしている。月の指導計画に長時間保育の配慮を記載している。引き継ぎは、乳児は「日課表」の連絡メモ欄に、幼児は「登降園ノート」の引き継ぎ事項に記入し、口頭でも伝えている。おやつ等の提供は市の方針で全園実施していない。担任のシフトを変更し、直接、保護者と話せる機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍で実施が未定であるが、小学校との交流は1年生の授業見学や4年生とのゲーム交流があり、園内では1年生と遊ぶ会が予定されている。保護者には、就学前健康診断やクラス懇談、「クラスだより」等で小学校に期待と見通しが持てる取組みを行っている。小学校の教諭が園を訪問し、見学や子どもの情報等を収集し、就学児の「保育所保育要録」を担当職員が小学校に渡している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「衛生安全管理マニュアル」や「保健年間計画」があり、健康診断や保護者からの情報、健康観察、昼礼や「全体ノート」、軽傷報告等で子どもの健康状態を把握している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の情報は「入園のしおり」で保護者に周知し、睡眠チェックを行い、検温は幼児も行っている。睡眠チェックカレンダーの取組みや睡眠ログによる診断等も専門医と協力して進めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断や歯科健診の結果は「記録表」に記載され、昼礼で看護師や担任が伝達し、職員間で共有している。保護者には紙媒体や口頭で知らせ、家庭での健康管理や治療を連携して進めている。歯科健診の翌日には、3歳児が囁託医から歯磨き指導を受け、園の歯磨き指導や食生活を含めた健康について、保育内容に反映させている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉕ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギーの対応マニュアルや除去食のマニュアルがあり、医師の指示書と献立を基に毎月保護者と面談し、除去食の確認を行っている。給食時にはチェックを行い、除去食対応児には名札や黄色の専用食器を使用し、誤配や誤食の無いよう配慮している。職員研修は、法人の選択研修や看護師から受けているが、全職員の共通理解が望まれる。保護者には「入園のしおり」で周知している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「命の大切さを自然から学ぶ」として、お腹がすくリズムを整える、季節の旬の食材やメニューの提供、野菜を育て生長を感じる体験、収穫し調理して食べる等の取組みがある。そら豆・大根・玉ねぎ・きゅうり・オクラ・すいか等を育てて収穫した。食器は持ちやすい瀬戸の陶器を使用し、栄養士による「食」に関する掲示やサンプル展示を行い、レシピ、「給食だより」は、保護者にも好評である。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の栄養士が献立を立て、4名の栄養士が自園調理を行っている。発育や体調を考慮した食事形態、手作りのおやつや「給食だより」、習慣の違う他国の献立、行事食での折り紙プレゼント、食材クイズや栄養について等、美味しく楽しい食事環境を提供している。調理員（栄養士）は子どもと一緒に食事をし、接食観察の結果を食事の改善や献立に活かし、マニュアルに基づき衛生管理をしている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
---	-----	-----------

<コメント>  
 乳児は「連絡帳」で保護者との情報交換を行っている。送迎時の保護者との会話等、直接的なコミュニケーションを重視している。情報交換の内容は会議や昼礼、「全体ノート」に記録し、職員間で共有している。コロナ禍によって未実施のものもあるが、「園だより」や「クラスだより」、保育参観や懇談会、運営委員会等で、保護者と相互理解を図る機会を設けている。

## A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>  
 保護者と直接会話することを意識して声かけを行い、内容によっては相談室を利用し、落ち着いて相談できる体制が整えられている。長時間保育では、シフトを変更して担任が保護者と直接会話をすることで、信頼関係を構築している。相談内容は、「全体ノート」で把握し、早期担当の職員も共通理解ができています。後日、相談対応の経過等を追跡するためにも、継続した記録を残されたい。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
--	-----	-----------

<コメント>  
 虐待を疑われる子どもの記録は3件あり、マニュアルに沿って対応している。身体測定時や薬の塗布時等に身体のチェックを行い、髪や体、衣服の汚れ、生活リズム、歯磨き等を留意して観察し、虐待が疑われる場合は、関係機関に繋げる連携体制が構築されている。子どもを守り、保護者支援を行う体制はあるが、虐待等の早期発見のためにも全職員への研修実施が望まれる。

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
---	-----	-----------

<コメント>  
 保育実践の振り返りは、「自己評価チェックシート」や保育の記録、指導計画の評価・反省、会議等で行っている。振り返りの結果を次の計画につなげている。職員個々の「自己評価チェックシート」を集計・分析して園全体の自己評価につなげ、課題を抽出して改善を実施する等、継続的な保育の質の向上に向けた取組みを期待したい。